

科目名	担当者名	配当	期	単位
民法Ⅵ (民法家族法)	三宅利昌	1必	後期	2

## ■講義内容■

この講義では、親族法(民法第四編)及び相続法(民法第五編)を扱う。親族法は、主として夫婦の関係(婚姻関係)と親子の関係について規定している。婚姻関係については、どのような場合に婚姻関係が成立し(婚姻の成立要件)、婚姻が成立するとどうなるか(婚姻の効果)、どのような場合に婚姻関係を解消できるか(離婚)などが定められている。また、親子関係については、親子関係はどのような場合に成立するか(親子関係の発生)、親子関係が成立するとどうなるか(親子関係の効力)などが定められている。

相続法は、人が死亡した場合に誰がその財産を承継するかについて規定している。相続には、死亡した人が遺言で遺産を誰に与えるかを定めていた場合(遺言相続)と何も定めていなかった場合(法定相続)とがある。前者については、遺言として認められるにはどのような方式が守られていなければならないか、遺言として認められるとどのような効力が生ずるかなどが定められている。また、後者については、相続人となりうる者とその相続の割合(相続分)のほか、遺産の分割方法などが定められている。

## ■シラバス■

### <科目のねらい>

講義では、親族法(民法第四編)及び相続法(民法第五編)の全般にわたって判例・学説を重点的に取り上げる。その際には、家族紛争解決の特殊性に留意して解説を進めていく。その中で、受講生が親族法・相続法の基礎的な概念や知識を身につけ、その特殊性を理解することを目指す。なお、特に親族法の領域では、離婚原因および離婚手続、夫婦の別姓、非嫡出子の地位など、自由と平等をめぐる諸問題や、子の監護に関する紛争解決の基準やその手続など子の利益に関する問題が検討課題として山積しており、近時、その変化が著しいので、可能な限りそれらの問題にも触れたいと考えている。

#### 第1回 家族法総論

家族法の特質、家族法と民法総則、家事事件の処理手続について解説する。

#### 第2回 婚姻の成立、婚姻の無効・取消し

婚姻の成立要件とそれを満たさない場合の婚姻の無効・取消しについて解説する。

#### 第3回 婚姻の効果

婚姻は人的・財産的な関係についてどのような効果を生ずるかを解説する。

#### 第4回 離婚

離婚の四つの制度と離婚により身分上・財産上にどのような効果が生ずるかについて解説する。

#### 第5回 実親子関係の発生(1)

嫡出親子関係の決定方法(嫡出推定、推定されない嫡出子、嫡出推定が及ばない子)について解説する。

#### 第6回 実親子関係の発生(2)、養親子関係(1)

非嫡出親子関係の発生(任意認知、強制認知、準正)ならびに普通養子縁組の要件について解説する。

#### 第7回 養親子関係(2)

普通養子縁組の効力、離縁、特別養子制度について解説する。

#### 第8回 親権・後見

親権者の未成年の子に対する監護・教育の権利義務の内容、成年後見制度(成年後見・保佐・補助)について解説する。

#### 第9回 相続人

相続人の種類と順位、代襲相続、相続欠格、相続人廃除について解説する。

#### 第10回 相続の効力

指定相続分、法定相続分、具体的相続分の算定方法（特別受益と寄与分）について解説する。

#### 第11回 遺産の共有、遺産分割

遺産は共同相続人にどのように帰属するか。遺産分割の方法と効力、遺産分割の手続について解説する。

#### 第12回 相続の承認・放棄

単純承認、限定承認、相続放棄について、その意義や効果などを解説する。

#### 第13回 遺言

遺言の方式、遺言の効力、遺言の執行について解説する。

#### 第14回 遺留分

遺留分制度の意義、遺留分の算定方法、遺留分減殺請求権について解説する。

#### 第15回 定期試験

##### <教科書>

近江幸治『民法講義Ⅶ 親族法・相続法』（成文堂、2010年）

##### <参考書>

松川正毅『民法 親族・相続 第2版』（有斐閣、2008年）

前田陽一・本山敦・浦野由紀子『民法Ⅵ 親族・相続』（有斐閣、2010年）